

内閣参質一八九第二一九号

平成二十七年八月七日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員糸数慶子君提出垂直離着陸輸送機V-22オスプレイの危険性と陸上自衛隊への導入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの危険性と陸上自衛隊への導入に関する質問に対する答弁書

一、三及び四について

御指摘の「評価書」において、垂直離着陸機MV-22オスプレイに関し、エンジンからの高温の排気が機体下方で野火を発生させる可能性があり、他の航空機よりも野火を発生させるリスクが高い旨の記述がなされていることは承知しているが、御指摘の「評価書」は米国政府が作成した文書であり、その詳細について、説明する立場はない。米国政府からは、垂直離着陸機MV-22オスプレイ（以下「MV-22」という。）のエンジンからの高温の排気について、装備された排気デフレクタの使用等により、MV-22の安全な運用の妨げになるものではないことについて説明を受けている。

また、個々の記事の内容に關し、政府としてコメントすることは差し控えたいが、平成二十七年五月十七日（現地時間）に米国ハワイ州で発生したMV-22の着陸失敗に關し、政府としては、当該着陸失敗の発生直後から、米国政府に対し、着陸失敗の原因等の関連情報を速やかに提供するよう申し入れているところである。米国政府からは、現在、当該着陸失敗の調査を行っているところであるが、MV-22の設計

に根本的な欠陥があると疑う理由はなく、また、これまでに、MV-22の運用を、一般に停止させるべき理由は発見されていないとの説明を受けている。

MV-22については、開発・試験段階において発生した事故を教訓として改良が重ねられた結果、必要な安全基準を満たすものとして、米国政府がその量産を承認したと承知している。また、政府としては、平成二十四年四月にモロッコで発生したMV-22の事故及び同年六月に米国フロリダ州で発生した垂直離着陸機CV-22オスプレイ（以下「CV-22」という。）の事故の各調査結果の分析評価や同年九月十九日の「日本国における新たな航空機（MV-22）に関する日米合同委員会合意」等を総合的に勘案し、我が国におけるMV-22の運用について、その安全性を確認している。

さらに、政府としては、CV-22がMV-22と同じ推進システムを有し、構造は基本的に共通していると承知しており、また、米国政府がCV-22の我が国における運用に際してMV-22の運用と同様に安全を徹底することも確認しており、我が国におけるCV-22の運用の安全性は、MV-22と同様に、確保されるものと考えている。

二について

お尋ねについては、仮定の質問であり、お答えすることは差し控えたいが、政府としては、引き続き、米国政府に対し、米軍機の飛行に際しての安全確保を求めていく考えである。

## 五について

平成二十七年五月五日（現地時間）、米国国防安全保障協力庁が米国議会に御指摘のような「通知」を行った事実は承知しているが、お尋ねの「三十億ドルという金額が示された」理由について、政府としてお答えする立場にない。

政府としては、「中期防衛力整備計画（平成二十六年度～平成三十年度）」（平成二十五年十二月十七日閣議決定）において、ティルト・ローター機を整備することとしており、島嶼防衛や災害派遣等の場面において重要な役割を担うことから、今後も各年度において必要な経費を計上して着実に整備を進めいく考えである。

